

独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場臨時的職員募集要項

1. 応募職種 臨時的職員（獣医師）
2. 業務内容 家畜診療、検査、防疫、死亡畜の処理 等
3. 募集人数 1名
4. 雇用期間 採用日～令和9年3月31日まで（更新の可能性あり）
（雇用期間の始期については、要相談）
5. 勤務場所 独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場
所在地：鳥取県東伯郡琴浦町出上14
電話：0858-55-1511
6. 応募資格 1）年齢：不問
2）資格：採用時に獣医師免許を有する者
普通自動車運転免許（AT限定可）
7. 処 遇
（1）給 与 月額255,600円～390,000円
（当法人の給与規程に基づき、学歴及び職歴等の経験に応じて決定）
その他扶養手当・通勤等手当（支給要件あり）、賞与年2回
（2）勤務時間等 8：30～17：15（休憩時間1時間）の7時間45分勤務
休日は土、日、祝日と年末年始
有給休暇20日／年
その他休暇制度（病気休暇、特別休暇）
（3）そ の 他 各種保険制度あり（健康保険、厚生年金保険、
雇用保険、労災保険 等）
8. 応募書類 1）履歴書（写真添付）
2）獣医師免許の写し
9. 応募先 〒689-2511
（選考会場）鳥取県東伯郡琴浦町出上14
独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場総務課（戸田（とだ））
（なお、郵送の場合は書留郵便とする。）
10. 応募期間 随時

11. 選考方法 面接を実施する。（なお、面接に伴う諸経費は個人負担とする。）

12. 選考日時 応募書類到着後、当方から連絡

13. 問合せ先 独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場総務課（戸田（とだ））
電話 0858-55-1511

14. その他

（１） 受験希望者は、事前に電話連絡の上、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を持参または郵送願います。

（２） この試験を受けられない者

- ・ 日本の国籍を有しない者のうち、次のいずれかに該当する者
 - ア 採用後に従事することとなる職務を遂行するために必要な在留資格（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2の規定による在留資格をいう。）を有しない者
 - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者でない者（採用後に従事することとなる職務を遂行するために必要な在留資格を有する者を除く。）
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員又は独立行政法人の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）